

令和7年第5回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和7年5月14日（水） 14時47分～15時46分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、古川 博之理事、奥村 利勝理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、東 信良副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、升田 由美子看護学科長、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、本間 龍也教授、武輪 能明教授、吉原 秀昭事務局長

欠席者： 西條 泰明教授（代理出席：中山 恒教授）

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、佐藤人事課長、小澤学生支援課長、千日坂入試課長

議事に先立ち、学長から、本日は西條委員の代理者として中山教授が出席され、本評議会規程第3条第2項に基づき、代理出席（議決権を有していない）を認める旨付言があった。

次いで、学長から、令和7年第4回教育研究評議会（令和7年4月9日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

(1) 准教授候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1-1に基づき説明があり、病理部の准教授候補者について審議、投票の結果、資料のとおり候補者とすることが了承された。

次いで、学長から、同氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

なお、審議過程において、病理部の准教授を増員するに至った経緯について質問があり、学長から、昨年度に増員が承認され、公募をしていた枠である旨説明があった。

(2) 兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料1-2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり兼務発令について了承された。

2. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料2-1～3に基づき説明があり、審議の結果、新規申請はやむを得ない事情であり来年度以降は学内教員で対応することで、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

3. 3つのポリシーの改訂（案）について

本件について、学長から発議及び奥村副学長から資料3-1・2に基づき説明があり、種々審議の結果、アドミッション・ポリシーの2行を現行と同様に枠を追記することで、3つのポリシーの改訂が了承された。

また、入学者選抜の基本方針の改訂に伴う面接試験及び調査票等の評価方法の変更について確認があり、入学試験委員会で評価基準等を検討することとなった。

4. 名誉教授称号授与規程の改正について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、種々審議の結果、資料のとおり名誉教授称号授与規程の改正について了承された。

5. 経営協議会学外委員の選考方針について

本件について、学長から発議及び資料5に基づき意見聴取があり、次回の教育研究評議会で候補者について意見を聴く予定である旨付言があった。

報告事項

1. 留学プログラムの周知等について

東副学長から、資料6-1・2に基づき、ランパーン病院及びウダヤナ大学留学プログラムについて報告があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和7年6月11日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。